

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

	告 示	ペー ジ
○ 北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）の売払代金の収納事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】		1513
	公 告	
○ 特定調達契約の締結【産業経済局事業部競艇事務所】		1514
	病 院 局	
○ 一般競争入札による市有財産の売払い【病院局総務課】		1515

北九州市告示第231号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者支援計画（平成24年度～29年度）の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年6月4日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成24年6月1日から平成25年3月31日まで

北九州市公告第371号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年6月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
若松競艇場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市産業経済局事業部競艇事務所  
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成24年3月28日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
九州電力株式会社 北九州お客さまセンター  
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 5 契約金額  
1億210万4,960円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第10条第1項第2号に該当するため。

北九州市病院局公告第9号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年6月4日

北九州市病院局長 江 本 均

- 1 売り払う物件  
別表のとおり
- 2 入札条件及び契約条項を示す場所及び期間
  - (1) 場所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市病院局総務課
  - (2) 期間  
この公告の日から平成24年7月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）  
の毎日午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間
  - (1) 場所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市病院局総務課
  - (2) 期間  
平成24年7月2日から同月6日までの毎日午前9時から午後5時まで
- 4 入札及び開札の日時及び場所
  - (1) 入札日時  
別表のとおり
  - (2) 開札日時  
入札締切り後直ちに行う。
  - (3) 入札及び開札の場所  
北九州市立医療センター別館6階会議室
- 5 入札に参加することができる者の資格  
次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
  - (1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
    - ア 入札を取り消されたことがある者

- イ 落札者として資格を取り消されたことがある者
- ウ 申込みを取り消されたことがある者
- エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
  - ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
  - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - ウ 次のいずれかに該当する者
    - (ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
    - (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用する等している者
    - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - (オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者
  - エ 前記アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

## 6 入札保証金

- (1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

## 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札参加資格の確認について虚偽の申請をした者がした入札
- (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

## 8 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

9 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

10 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市病院局総務課

電話 093-582-3051

別表

番号	所在地	公募地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	入札日時
1	若松区赤島町7番3	宅地	277.50	11,190,000	平成24年7月27日(金)午前10時
2	若松区赤島町7番7	宅地	323.31	12,100,000	平成24年7月27日(金)午前10時30分
3	若松区修多羅三丁目685番15	宅地	1,153.22	6,670,000	平成24年7月27日(金)午前11時